

平成30年度

決算特別委員会付属資料

(一般会計)

教育委員会こども未来部小中一貫教育推進室

[資料]

- ① 小中一貫教育導入の進捗状況について……………P 1

小中一貫教育導入の進捗状況について

方針

子どもたちを取り巻く環境の変化とともに、少子化に伴う単学級や学級の小規模化、量的・質的な学習内容の充実、心身の発達の早期化、小学校から中学校への円滑な接続など複雑化・多様化する学校教育の課題に対して、加東市の将来を担う子どもたちの新たな教育のあり方として、義務教育9年間を通して自立した子どもたちを育む小中一貫教育を推進する。

平成26年度

(1) 説明会

- ・市内にある小学校区单位で公共施設適正配置計画案の住民説明会を開催する中で、加東市のめざす小中一貫教育について説明するとともに、保護者を対象とした説明会も開催した。(計19回)

平成27年度

(1) 説明会等

- ・加東市連合PTA研修会において、先進校の校長・PTA新旧役員(高松市高松第一学園)を招き、フォーラム形式で現場の小中一貫教育を紹介した。
- ・将来、小中一貫教育を受ける小学校就学前児童の保護者を対象とした説明会を中学校区单位で開催した。(計3回)

(2) 市立小・中学校、幼稚園の保護者アンケート実施

- ・小中一貫教育を加東市に導入するための研究を推進するため、各校・園の学習参観及びPTA総会時を利用してアンケートを実施し、保護者の意向を調査した。

(3) 小中一貫教育研究会

- ・加東市の小中一貫教育は行政や教育委員会だけでなく、地域、保護者及び学校の意見を取り入れながら、課題を整理し具体的な方策を研究・検討していく場が必要と考え、市内の地域代表、保護者の代表、学校関係者及び学識経験者を構成員（計 13 名）とした小中一貫教育研究会を立ち上げた。
- ・計 8 回開催し、加東市に合った小中一貫教育について、報告書にまとめていただいた。

(4) 地域別小中一貫教育推進協議会

- ・小中一貫教育研究会から、各地域独自の課題も十分に予想されることから、地域推進協議会等の組織を立ち上げ、3 地域の実態に即した小中一貫校となるよう努めることとの提言を受け、3 地域それぞれに、小学校区単位の地域代表、各小・中学校・保育園・幼稚園の保護者代表、各小・中学校関係者を構成員（13～27 名）とした小中一貫教育推進協議会を立ち上げた。
- ・地域毎に 4 回開催し、課題を話し合っていただくとともに、地域においては、いつ、どこで、どのような施設形態の小中一貫校が相応しいかの議論をしていただいた。

(5) 加東市における小中一貫校開校に向けた整備方針

- ・加東市 3 地域の小中一貫教育推進協議会の協議を踏まえ、平成 28 年 1 月 28 日の定例教育委員会において、加東市における小中一貫校の整備方針を決定した。

東条地域＝東条文化会館周辺において一体型校舎で平成 33 年度の開校をめざす。

社 地 域＝社中学校周辺において一体型校舎で平成 36 年度の開校をめざす。

滝野地域＝滝野中学校周辺において一体型校舎で平成 39 年度の開校をめざす。

平成 28 年度

(1) 東条地域小中一貫校開校準備委員会

- ・平成 27 年度の東条地域小中一貫教育推進協議会を母体とした地域、保育園保護者会、小中学校 PTA、小中学校教員など住民参加の「東条地域小中一貫校開校準備委員会（計 34 名）」を立ち上げ、その下部組織として施設整備委員会（作業部会：教室等設計部会）、学校運営委員会（作業部会：通学路等安全対策部会）の専門委員会を設けて、先進校への視察や開校に向けての課題を協議し、方針をまとめた。
(開校準備委員会 3 回開催、下部委員会 13 回を含め計 16 回開催)

施設整備委員会：5つの設計方針をまとめる。

- ①加東市がめざす小中一貫教育が推進できる学校（系統的指導、異学年交流、主体的学習等）
- ②安全・安心な学校（災害、防犯等）
- ③快適でゆとりのある学校（ぬくもり、明るい、風通し、動線の配慮等）
- ④地域に根ざした学校（環境、調和、連携等）
- ⑤管理しやすく、長く使える学校（美しい、修繕、収納等）

学校運営委員会：通学の方針、通学の方法についてまとめる。

通学の方針→①地域で子どもたちの顔が見えること②行程の安全・安心を図ること③地域の協力が得られること　※異学年の集団通学の教育的意義を考慮する。

通学の方法→小学生＝小中一貫校を中心に、半径3km未満に地区公民館がある地区は徒歩通学とし、3km以上はスクールバスを原則とする。　※下校時のスクールバス運行はアフタースクールの参加児童を考慮する。

中学生＝現状どおり、自転車通学を原則とする。

(2) 東条地域小中一貫校用地地形測量業務委託

- ・東条地域小中一貫校予定地周辺における用地の地形測量を実施した。（現地測量8.69ha、2級・4級基準点測量、基準点設置、路線測量）

(3) 東条地域小中一貫校用地不動産鑑定業務委託

- ・東条地域小中一貫校予定地内の用地買収に伴う不動産鑑定業務委託を実施した。[REDACTED]

(4) 東条地域小中一貫校予定地内物件補償調査業務委託

- ・東条地域小中一貫校予定地内において存在する移転対象物件等の補償調査を実施した。[REDACTED]

平成29年度

(1) 東条地域小中一貫校開校準備委員会

- ・2年目となる開校準備委員会では、平成29年度からスタートした東条地域小中一貫校の基本設計に関することと、小中一貫校（小学校課程）の通学範囲が従来と異なることによる徒歩通学路の変更について協議した。

（開校準備委員会3回開催、下部委員会4回を含め計7回開催）

施設整備委員会：開校準備委員会において平成28年度にまとめた5つの設計方針に関して、基本設計に反映しているかどうかの確認・協議を適宜設計過程において実施した。

学校運営委員会：開校準備委員会において平成 28 年度にまとめた通学の方針、通学の方法では、小学生の徒歩通学路が変更となるため、地区単位の安全な徒歩通学ルートについて、地区の P T A 案をもとに検討した。

(2) 東条地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託（平成 29 年度分は基本設計）

- ・業者選定については公募型プロポーザルを実施。15 社の応募があり、一次審査（書類審査）で 4 社を選定。二次審査（企画提案のヒアリング）で 1 社を選定し、当該年度は基本設計業務を実施した。

（設計条件：小中一貫校敷地約 45,000 m²、児童生徒数 509 人予定、校舎棟延床面積 12,000 m²程度地上 4 階建て以下、大小体育館、大小プール、柔剣道場、大小グラウンド等）

(3) 東条中学校耐力度調査業務委託

- ・東条地域小中一貫校の建設を進めるにあたって、現東条中学校の施設の老朽度合いを調査するため、校舎及び体育館施設の耐力度調査を実施した。（校舎棟 2 棟、体育館 1 棟）

(4) 土地の買収

- ・区域内土地所有者 [] と交渉し、土地買収面積 6,082.08 m²となる。土地所有者のうち代替地の所望が [] あり、代替地提供者の [] を含め計 [] と交渉し、契約を締結する。（最終土地の権利の引渡しは平成 30 年 12 月完了）

(5) 物件の補償

- ・区域内にある建物所有者 [] 、工作物所有者 [] 、賃借店舗営業者 [] の計 [] の権利者と交渉し、契約を締結する。（最終物件の移転は平成 30 年 12 月完了）

平成 30 年度

(1) 東条地域小中一貫校開校準備委員会

- ・3 年目となる開校準備委員会では、愛称、標準服等（制服、体操服等）について検討を行った。愛称候補については東条学園を選定して教育委員会へ報告し、標準服等については平成 30 年度から検討作業に入り、2 年をかけて協議を進めていく。また、事務局から東条地域小中一貫校の実施設計に関して設計成果の概要と、この小中一貫校が指定緊急避難場所、指定避難所に指定可能な施設であるとの説明を行った。

（開校準備委員会 5 回開催、下部委員会 5 回を含め計 10 回開催）

学校運営委員会：愛称、標準服等（制服、体操服等）の制定作業を行うにあたって、住民・保護者等の意向を反映させるために、愛称の公募や標準服等に関する保護者アンケートの実施を検討、実施した。

標準服等検討部会：標準服等に関する保護者アンケートをもとに、標準服等（制服、体操服等）のサンプルなどを用いて制定作業を進めた。

（2）東条地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託（平成30年度分は実施設計）

- ・平成30年度は東条地域小中一貫校の実施設計を行い、また、開発行為、建築確認等各種法令申請の許可を取得した。

令和元年度以降

（1）東条地域小中一貫校開校準備委員会

- ・令和元年度は校訓・校歌・校章と平成30年度に引き続き標準服等（制服、体操服等）の検討を進めていく。令和2年度は開校行事等検討する予定。

（2）社地域小中一貫校開校準備委員会

- ・令和元年度からは社地域の小中一貫校開校準備委員会を立ち上げ、先進校の視察や社地域小中一貫校開校の構想などの検討から始まり、通学路等多くの検討項目についてスケジュールに沿って協議を進める予定。

（3）東条地域小中一貫校建設工事

- ・令和元年度から解体・造成工事に着手する。令和2年度から校舎・体育館棟の建設工事を実施し、令和3年の年内完成を目指す。

（4）社地域小中一貫校建設基本計画策定支援業務ほか

- ・令和元年度に社地域の小中一貫校の基本計画を策定し、令和2年・3年度に基本設計・実施設計業務、令和4年・5年度に建設工事を実施し、令和6年4月の開校を目指す。

小中一貫校の推進

ふるさとを愛し、自らの夢に挑む、自立した子どもの育成

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
教育委員会 各小中学校	建設工事 (東条学園) 基本計画 (社地域)	建設工事 (東条学園) 基本設計 (社地域)	実施設計 (社地域)	建設工事 (社地域) 基本計画 (滝野地域)	建設工事 (社地域) 基本設計 (滝野地域)	実施設計 (滝野地域) →
	出前授業の実施		相互乗り入れ 授業の実施			→
	教科カリキュラム		小中一貫カリキュラム による指導			→
	小小小中間交流活動 の計画的実施					→
	ふるさと学習「かとう学」 副読本の内容検討	ふるさと学習 「かとう学」の試行	ふるさと学習 「かとう学」の実施			→
	小中一貫教育					→
東条地域 開校準備 委員会 (2016年度 から 2020年度)	施設整備 委員会	建設工事状況報告				
	学校運営 委員会	校歌、標準服、 PTA組織等の検討	開校記念式典 計画・調整			
	学校教育 委員会	備品、学校行事の計画	備品移動			
滝野地域開校準備委員会 (2022年度から2026年度)				東条地域 小中一貫校 (東条学園) 開校	学校運営懇話会(仮称)へ移行	
	社地域開校 準備委員会設置		検討事項: 設計コンセプト、通学路・通学方法、愛称、校歌、校章、標準服、PTA組織等		社地域小中 一貫校開校	
				滝野地域開校 準備委員会設置	検討事項: 設計コンセプト、通学路・通学方法、 愛称、校歌、校章、標準服、PTA組織等	→

東条学園完成イメージ図



小中一貫教育をとおして自立した子どもを育む学校教育の充実